

障がい者のディーセント・ワーク推進事業(ICTを活用した働き方)業務委託
企画提案コンペに関する質問への回答

質問事項	質問内容	回答
就労体験者の対象について	委託事業の内容における分身ロボットを活用した就労体験実施について、就労体験者の中で「重度障がい者を3名程度」とありますが、「重度障がい者」の定義とありますか、具体的にどういう障がい例えば手帳が何級など条件はあるでしょうか？	この事業における「重度障がい者」とは、重い障がいがある方、人と直接対面してコミュニケーションを取ることができない方など、日常生活において、外出困難な方を想定しており、障がいの種別、等級は問いません。 ただし、ステップアップカフェは多様な障がい特性や希望に対応し、受け入れる場であることから、障がいの種別が極端に偏ることがないようにしてください。
就労体験回数について	就労体験について全体で40回以上とありますが、仕様書中の重度障がい者3名程度と、特別支援教育課と連携し上がってきた生徒以外にもこの事業を提供し、実施回数としてカウントすることは可能でしょうか。また、重度でない障がい者等も、この事業に参加することはできるでしょうか？	本事業における「重度障がい者」に該当する方であればカウントすることは可能です。 また、「重度障がい者」に該当しない方を参加させることは構いませんが、その場合は、「40回以上」の就労体験回数に含まないこととします。
使用する分身ロボットについて	共通事項の中で、使用する分身ロボットの中で、「OriHime」の使用について言及されていますが、別の分身ロボットの活用を考えている場合にも、並行して「OriHime」も活用する必要があるでしょうか。	本事業は操作者自身の声による接客と合成音声による接客の違いについて把握し、ノウハウとしてまとめることを目的のひとつとしているため、操作者自身の声でコミュニケーションできる分身ロボットであれば「OriHime」に限りません。